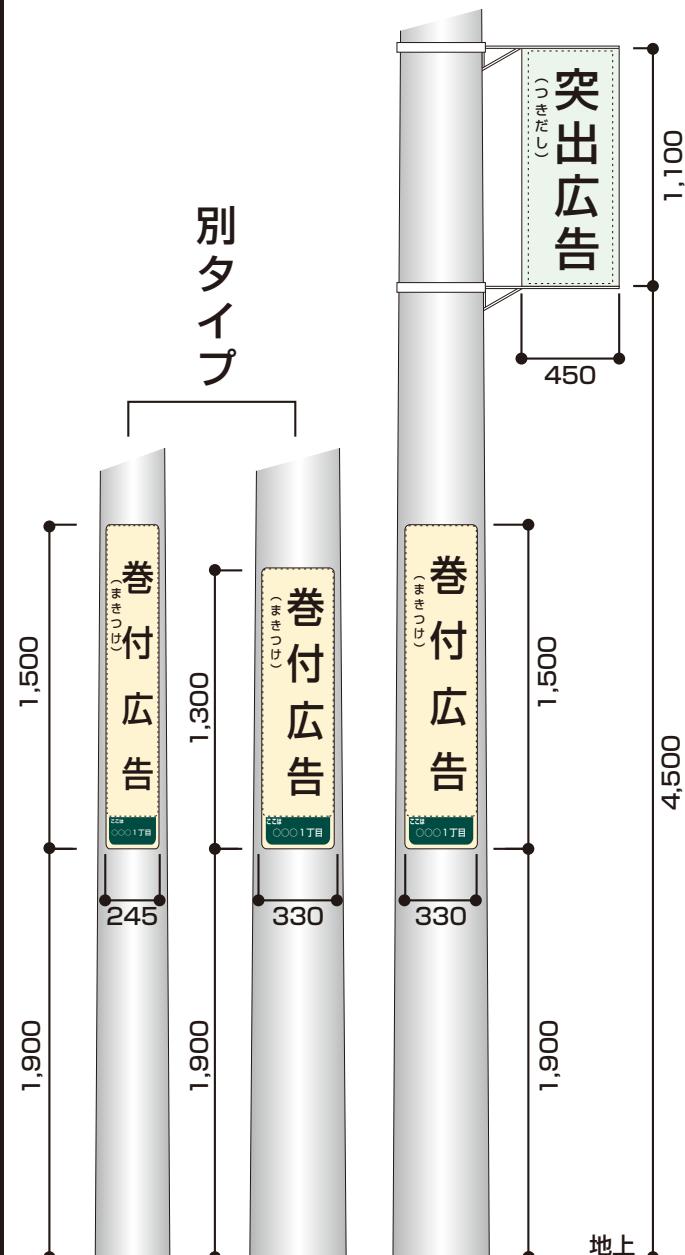


# 関西地区 電柱広告 料金表

別タイプ



	地域名 (一部掲出できない地域もあります)		1ヶ月広告料(円)
	税別	税込	
大阪市内	中央区、北区(旧大淀区を除く) 上記以外の各区	4,000 3,700	4,400 4,070
大阪府下	能勢町、豊能町、太子町、河南町、千早赤阪村 上記以外の各市町村	3,500 3,700	3,850 4,070
神戸市内	中央区、灘区、兵庫区、須磨区、長田区、北区の大半 垂水区、西区、東灘区 北区淡河町 (北区/関電三田営業所管轄で3,000円の地区有り・有馬町、藤原台等)	4,000 3,700 3,500	4,400 4,070 3,850
兵庫県	芦屋市 尼崎市、伊丹市、西宮市、明石市、宝塚市、川西市 三木市、姫路市、加古川市、高砂市、たつの市(旧御津町)、市川町、福崎町 猪名川町(南部)、播磨町、稻美町 小野市、加西市、西脇市、たつの市、相生市、赤穂市、加東市、太子町、三田市 豊岡市(西宮市/関電三田営業所管轄3,000円地区有り 山口町・北六甲台・名塩さくら台等) 穴粟市、神河町、多可町、佐用町、上郡町、篠山市、丹波市、淡路島、猪名川町(北部)	4,200 3,700 3,000 2,700 2,500	4,620 4,070 3,300 2,970 2,750
奈良県	全地域	2,700	2,970
和歌山県	和歌山市、橋本市(伊都郡高野町) 上記以外の各市町村	2,800 2,600	3,080 2,860
※電柱広告の契約期間は <u>1ヶ年</u> です。		意匠料(製作費)	
※掲出の申込時に規格に基づいたデザイン審査があります。		突出型	税別 27,000円 (税込29,700円)
※掲出の出来ない地域や道路が有りますので 詳しくはお問い合わせの上ご確認下さい。		巻付型	税別 23,000円 (税込25,300円)
(例) 3,700円地域へ 巻付型1本 ご掲出の場合		契約年数	製作費
		初年度	23,000円(税込25,300円)
		2年目以降	44,400円(税込48,840円)
			67,400円(税込74,140円)
			44,400円(税込48,840円)
			44,400円(税込48,840円)